山梨県議会議員

白壁賢一 活動レポート

【発行元】白壁賢一

明日の山梨を元気に！

もっともっと

Vol.27
2014/3

撮影：白壁賢一（撮影場所：忍野村中学校南新名庄川）

豪雪被害を教訓にした危機管理の再構築
東京五輪を見据えた観光振興策など議論

山梨県で気象観測が始まった明治27年以来、記録にない豪雪でした。県全域での暮らしが数日にわたってストップしたばかりか、複数の方が亡くなられました。ご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

未だ大量の雪が積み残る2月27日に行われた2月定例県議会本会議の一般質問に立たせていただいた私は、急きょ冒頭で災害復旧に取り組む横内知事を本部長とする災害対策本部の労をねぎらうとともに、県全域が数日にわたって「陸の孤島」となった中央自動車道はじめ国道、県道など交通網のマヒについて、この災害を教訓とした危機管理の必要性などを訴えました。

県政全般での質疑では、県政長年の課題であった明野最終処分場、住宅供給公社、林業公社等への「決断」を評価するとともに、新年度予算における県内経済への実効性の対処法などのほか、東京オリンピックを見据えた富士北麓地域の観光振興策、産後ケアへの対応などについて、知事からの答弁を求め、併せて種々の提言をいたしました。

県議会での質疑内容を報告させていただくとともに、「暮らしやすさ日本一」を目指す県政への、皆様からのご意見をお待ちしています。

山梨県議会議員 白壁賢一

教育厚生委員長として

山梨県議会議員
白壁賢一【しらかべ けんいち】
1960年生まれ。93年に33歳で旧河口湖町議に初当選、3期務める。2003年に富士河口湖町町議に当選し2期。この間、議長などを歴任。07年に山梨県議会議員に初当選。自民党 県民クラブに所属。

お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください！

白壁賢一　検索

TEL 0555-73-3737　FAX 0555-73-3757
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505
白壁賢一 公式サイト：http://www.shirakabekenichi.jp/
白壁賢一 E-Mail：Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

今後、事前合宿や大会の誘致運動は、日本中で過熱することが予想されます。

そこで、先手必勝であります。県は、早急に取り組みを進めなければなりませんが、事前合宿の誘致をどのように行うのか、伺います。

また、オリンピックの開催都市においては、様々なインフラ関連が整備されることから、その開催前後には、多様な国際大会が催されるのも事実であります。

例えば、日本ボート協会では、二〇一八年に開催される「世界マスターズレガッタ」の国内誘致の計画があると聞いております。この大会はヨーロッパを中心に毎年開催され、世界中から三千人以上のボート選手が集まり、四日間に渡り、年齢別・種目別レースが行われます。

また、大会には競技者、大会関係者だけでなく、競技者の家族も訪れ、地元の方々との交流や観光も楽しむとのことであります。大会参加者は富裕層や各国競技団体の関係者も多いことから、経済効果も高く、更に、帰国後に、本県の魅力をPRしていただければ、東京オリンピックの事前合宿の誘致へと繋がることも期待できます。

「世界マスターズレガッタ」を例に挙げましたが、トップアスリート以外の競技者が集う国際大会の誘致についても、積極的に取り組むべきと考えますが、御所見を伺います。

教育長　まず、事前合宿の誘致についてでありますが、推進本部が設置した、事前合宿等誘致部会が中心となって、積極的に情報を収集するとともに、競技団体や市町村、観光事業者との情報共有と連携強化を図っているところです。

今後は、大会組織委員会の動向を注視するとともに、大会組織委員会へのアプローチ、海外のオリンピック委員会や競技団体へのPR方法の検討などを進めて参ります。

次に、国際大会の誘致についてでありますが、トップアスリートを対象としない大会においても、本県のスポーツや観光の振興など、様々な効果が期待されるものがあることは、議員御指摘のとおりであります。

一方、国際大会の開催には、施設の整備や大会の運営などに多額の経費が必要とされるとともに、地元住民や競技団体等の受け入れ体制の構築など、様々な課題が想定されるところであり、県としても、市町村や関係機関と連携を図る中で、大会に関する情報収集等に努めて参ります。

クニマス展示施設の整備について
貴重な地域資源の活用 地元の要望へ早期対応を

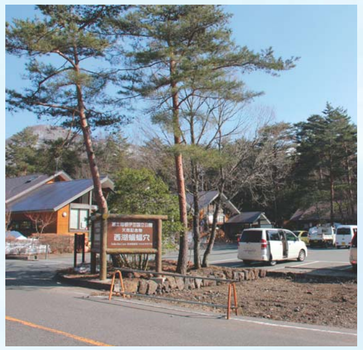

白壁　次に、クニマス展示施設の整備についてであります。

クニマスは、現在、西湖にしか生息していない魚であり、増殖の研究も本県でしか行われていません。まさに、クニマスは本県だけが保有している唯一無二の貴重な地域資源であります。

こうしたことから、地元では、クニマスを活用し、世界文化遺産・富士山とともに、観光振興や地域振興に結びつけることのできる展示施設の早期整備への期待が高まっておりました。

このような中、知事は今議会において、クニマス展示施設の整備については、西湖コウモリ穴の公園地区に整備していくことを表明されました。

私は、昨年二月議会でも早期整備を質問いたしましたが、再来年度に実施設計し、平成二十八年度完成と考えておりましたので、本年度の調査結果等を踏まえて、来年度、クニマス展示施設の基本設計に着手することは、整備スケジュールが前倒しされるものと期待しているところであります。

しかしながら、展示施設が、コウモリ穴の公園地区に整備されることになれば、現在でも不足している駐車場の拡張や各種団体などが説明等を受けるレクチャールームの設置等、地元からの要望に対応しながら、クニマス展示施設の整備を進めていく必要があります。

現在、コウモリ穴は、冬期は閉鎖しておりますが、クニマス展示施設を整備し、世界文化遺産・富士山の麓に相応しい施設とすることで、通年型の観光も可能となると考えます。

そこで、これらを踏まえ、どのような内容の展示施設を、いつまでに整備していくのか、伺います。

また、貴重な地域資源であるクニマスを地域振興に活用しながら、引き続き、保護・保全していくことが求められており、それには、増殖研究が非常に重要であり、地域全体で気炎をあげて取り組むべきと考えています。

そこで、クニマスの増殖の研究の状況と今後の見通しについて併せて伺います。

横内知事　クニマス展示施設については、本年度の水源調査や地元富士河口湖町の御意見を踏まえ、同町の西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備する方針であります。

展示内容としては、生きたクニマスを観察できる水槽のほか、標本コーナー、クニマスの生息実態や歴史を説明するパネル展示スペースなどを設ける予定としており、明年度の基本設計の中で内容の詳細を決定することとしています。

貴重なクニマスの種の保存や西湖の自然環境の保全の普及啓発に加え、観光拠点として地域振興にも役立てる観点からも、できるだけ早期の施設整備が望まれることから、明年度の基本設計と展示予定のクニマスの成熟状況も十分に踏まえながら、平成27年度中に改修工事を実施し、28年度早期の展示施設開館を目指していきます。

また、増殖については、人工受精により誕生したクニマスが順調に生育し、一部は体が黒くなり成熟期の特徴が見られ、産卵のめどがつくなど人工繁殖による生育方法が確認できたところであります。

指摘のとおり、増殖に関する研究が重要であるため、明年度には人工飼育による第2世代の誕生が見込まれることから、今後は、人工飼育下での効率的な産卵条件についても研究を進めるとともに、絶滅の恐れのある魚を代理親に生ませる技術の応用研究を継続するなど、安定的な増殖技術の早期確立を目指して参ります。

産後ケアセンターについて
厳しさ増す育児環境へ 県としても継続的支援を

白壁　次に、産後ケアセンターについてであります。

妊婦の皆様のお気持ちを慮るとき、少子化対策として、安全・安心な出産とともに、安心な子育てができる環境づくりは喫緊の課題であります。

しかし、核家族化の進行や、地域社会における人間関係の希薄化など、育児を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっています。

里帰りをして、肉親などの援助のもと育児を始められる母親もおりますが、そのような環境が整わず、子育ての難しさに心身ともに大きな負担を抱える母親も少なくありません。

過日、産後ケアセンターを取り上げたテレビ番組で、助産師などのケアを受けながら、産後間もない母親同士が笑顔で語り合う姿のみぎりを見ましたが、本県にもこのような施設を早急に整備すべきだと強く感じました。

そこで、まず、県が進める産後ケアセンターの整備のスケジュールについて伺います。

また、この施設が有効に活用され、地域で安心して子育てを続けていくためには、二つのことが重要であると考えています。

一点目は、既に子どもを持つ母親が、出産のために入院してから自宅に戻るまでの間、最も心配なのは、家に置いてくる子どもの世話であり、産後ケアセンターには、第一子、第二子や夫とともに安心して宿泊できる機能を有する居室を設けるべきと考えますが、御所見を伺います。

二点目は、この施設の利用は一時的なものであることから、退所した後も、母子が安心して地域で日常生活を営むためには、周囲の人々の温かい見守りや協力が不可欠であります。

そこで、退所後の母子が地域で継続的に支援を受けられるための取り組みについて、併せて御所見を伺います。

河口湖の浚渫（しゅんせつ）について
住民熱望のヘドロ処理 県の取り組み聞きたい

白壁　最後に、河口湖の浚渫についてであります。

河口湖の水位は、一昨年の七月頃から下がり始め、昨年の九月には例年より二メートル近く低下しました。現在、水位は回復し、見慣れた景観の河口湖の姿に戻っておりますが、渇水で、堆積したヘドロが湖面に現れ、少なくとも船津浜、小立の旧艇庫付近及び北岸の新艇庫前で目睹しました。近年、河口湖の水質は下水道等の普及により、窒素やリンが減少し、透明度も上がるなど、着実に向上しています。

しかし、ここ数年、かつてのようにワカサギが釣れないのもアオコの発生、富栄養化が原因の一つと言われ、それには、湖に堆積するヘドロが影響していると考えられます。このようなヘドロの浚渫は地元にとって長年の懸案でありますが、課題も多く、いまだ実現していない状況であります。

県では、地元の声を受け、河口湖の水質状況等の調査に着手したと聞いておりますが、その取り組み状況と今後の対策について、御所見を伺います。

県土整備部長　河口湖のヘドロについては、地域の要望を受け、本年度より3年かけて、流入河川を含めた広域的な水質調査及び、ヘドロの厚さ、分布や成分などを確認する調査を行っているところであります。

今後、必要に応じて国へも技術支援を求めながら、昭和56年のデータと比較を行い、悪臭やアオコの発生状況などを踏まえ、ヘドロが自然環境に与える影響について評価して参ります。

ヘドロの堆積が、河口湖の自然環境の悪化に、大きな影響を与えていると判断された場合は、浚渫を含め幅広く有効な対策を、検討して参る考えであります。

予定であることから、その後速やかに整備に着手し、平成28年早々に開所できるよう取り組みを進めて参ります。

次に、当センターの機能についてであります。

平成24年の本県の出生状況をみますと、2子以上をもうける家庭が半数以上を占めることから、家族がともに滞在できる居室を相当数整備すべきとの報告を受けており、より安心してケアを受けることができる機能の在り方について検討して参ります。

また、本県におきましては、地域における母子への支援活動が、愛育会やNPO等を中心に活発に行われていることから、センターを退所した母子とこれらの団体とをつなぐことで、地域において継続した支援が行われるよう、併せて検討して参ります。

横内知事　まず、整備のスケジュールですが、昨年12月に検討委員会からいただいた中間取りまとめの中で、施設が提供するサービスの内容、利用料金の試算、事業運営の在り方等について報告を受けており、現在、その内容をもとに様々な検討を進めているところです。

特に、事業の実施体制につきましては、県及び市町村からなる広域的連合体を組織する方向で検討しており、市町村の御理解を得ることを前提にでき得る限り早期の立ち上げを目指して参ります。

また、これと合わせ、施設の整備及び管理・運営の在り方等について詳細を固めた上で、事業者の選定作業を進めていく予定です。

なお、整備場所となるかえで荘につきましては、平成27年夏頃には解体工事が終了する

あなたのご意見をお聞かせください。〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505 Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

平成二十六年二月定例会　一般質問・答弁（質問日2月27日）

「経済」「観光」「福祉」将来見据えた施策願う

この度の降雪災害において亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

このような未曾有の大災害を経験し、行政と共に県民全てがこれらの対応の重要性を強く感じました。

県は、豪雪対策連絡会議に続き、災害対策本部を立ち上げ、知事自ら陣頭指揮に立ってその対策にあたられております。

農業被害はこれから更に明らかになりますが、今回の重要な問題は幹線道路の寸断による、集落の孤立と流通の停滞であります。

その原因のつは、東京と結ぶ中央自動車道の寸断であり、これを管理する中日本高速道路株式会社には、より早い時期での復旧の手立てはなかったのか。この道路の重要性を十分に認識しているとは思えない対応でありました。

また笹子トンネルの天井版落下事故から日は浅く、災害への危機管理について、ネクスコは緩慢の責めを免れません。再度検証を望むものであります。

今回の質問すべて雪害に向けたいところでありますが、通告書の関係もありますので自民党・県民クラブの立場から県政一般について質問をいたします。

「不幸な時代の重荷は我々が負わねばならぬ」シェイクスピアの戯曲（ぎきょく）「リヤ王」の幕切れの台詞でありますが、世の中には、事勿主義が蔓延し、多くの組織が麻痺しています。

失敗することを憂慮し、意思決定の共有に幾重にも時間とコストをかけ、その結果、致命的損害をもたらします。

我が山梨県においても、林業公社、中小企業高度化資金、そして明野最終処分場と長年放置されてきた県政課題がありました。

横内知事は二期七年間に不幸な時代の重荷は我々が負わねばならぬ。との決意のもと、抜山蓋世の意気込みを持って、この難題を解決の方向に導かれ、また新たに生じた住宅供給公社に対する課題にも懸命の努力を払っておられます。

私は、次世代のため、自ら非難をあびようとも、鉄心石腸の信念を貫く、この知事の決断姿勢を高く評価いたします。

人の捉え方は、百人百様です。しかし、政治の評価は、成果が明らかになる後年、はじめて、その価値が判断されるものであります。

私は、山梨の未来が輝かしいものとなることを信じ、格物致知の精神を以て、これからも知事とともに知恵を絞り汗をかくことをお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

今後の景気悪化リスクに対応した県財政の運営について
地方経済はいまだ不透明　適切な県の対応望む

白壁　まず、今後の景気悪化リスクに対応した県財政の運営についてであります。

我が国の景気は、アベノミクス効果により、「緩やかに回復」しているとの状況を背景に、国は本年四月からの消費税増税を決断しました。

この増税によって、消費が落ち込むことが懸念されることから、昨年十二月には、国は五・五兆円規模の経済対策を決定し、明年度当初予算と合わせて十五カ月予算を編成し、対応することとしております。

しかし、国の経済対策五・五兆円のうち、消費税増税に対応するのは、「低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」として、〇・六兆円程度しか計上されておらず、今後の景気の動向は不透明であります。

実際、山梨県においては、主要法人の業績は芳しくなく、その結果、法人二税は伸びておらず、本年度二月補正予算案において法人二税の減額補正を提案しています。

また、民間給与の伸びも見られません。そもそも、本県は全国に比較し、県内総生産が低く、産業構造に片寄りがある上、所定内給与が低いにもかかわらず、物価自体は高いことから、消費税など諸増税が実施されれば、県民生活に多大な影響を及ぼすと懸念しております。

そこで、まず、消費税増税の影響について、どのようにお考えか、伺います。

このように、本県の景気動向は、全国の動きと必ずしも一致しておりません。

県では、明年度当初予算案で消費税の増税や、地方法人特別譲与税を加えた実質的な法人二税の増などによって実質県税が対前年度比で三十六億円程度増加するとしていますが、この見積もりは過大と思われます。

仮に、景気が大幅に悪化して、想定通りの税収が上がらない場合は、県財政に大きな影響があると考えますが、どのように対応するのか、伺います。

また、景気が悪化をすれば、法人二税の大幅な減収や、個人県民税の減収などによって、県財政には少なくとも数年間に及ぶ影響が生じるものと考えられます。亡羊補牢とならぬよう、こうしたリスクに、適切に対応できる対策を講じているのか、併せて伺います。

横内知事　白壁議員のご質問にお答えいたします。只今は、この度の降雪における行政等の対応の重要性に言及されるとともに、県政課題に対する私の姿勢評価と、私とともに山梨の輝かしい未来のためご尽力いただけるとのお言葉を賜りました。

今後も山梨発展のため全力で取り組んでまいりますので変わらぬ御支援、ご協力をお願い申し上げます。

初めに今後の景気悪化リスクに対応した県財政についてのご質問がございました。

第一の御質問の消費税増税の影響については、我が国経済は、持ち直しの動きが出てきておりますが、その効果は、大都市や大企業中心で、いまだ地方には十分に及んでいない中で、消費税増税は、議員指摘のとおり、景気へのマイナスの影響も懸念されます。国では、補正予算と平成26年当初予算により、十五ヵ月予算と称する切れ目ない経済対策を行い、景気の下振れリスクに対応することとしておりますので、本県でも、現在議会に提出している国の経済対策を反映した大型補正予算を適切に執行しながら、消費税増税のマイナスの影響を極力、回避していきたいと考えております。

第二の御質問の実質県税の収入見込みと減収への対応については、明年度は、全国の法人の業績が堅調に回復すると想定されることから、地方法人特別譲与税を含めた実質県税は増加するものと見込んでおります。

しかしながら、消費税率の引き上げによって、景気が悪化し、想定どおりの税収確保が困難となる場合には、減収補填債の発行などにより財源を確保し、県財政に大きな影響が生じないよう、適切に対応して参ります。

第三の御質問の県財政の影響への対応については、明年度以降の景気変動リスクに備えるため、可能な限り主要基金へ積み立てを行うこととしております。

本年度は2月補正において、139億円の基金取り崩しを回避するとともに、基金を雪害対策の財源として活用しつつも、更に約10億円を積み立てることとしており、主要基金残高は、平成7年度以降19年間で最大の590億円程度となります。

今後も主要基金残高に注意しながら景気変動リスクに対応できる強い財政の構築を目指して参ります。

富士北麓地域の通年型観光の推進について
さらなる整備に向け　各種の課題の克服を

白壁　次に、富士北麓地域の通年型観光の推進についてであります。

私はこの年末、山岳通年観光の地、木曽駒ヶ岳を訪れる機会を得ました。標高二千六百メートルに位置する駒ヶ岳ロープウェイの終点には、立派なホテルがあり、多くの宿泊客で賑わっていました。

そこからの絶景は、かつて宿泊したスイスの山頂ホテルにも勝るとも劣らないものでありました。

①通年型観光に転換するための受け入れ環境の整備について

白壁　まず、通年型観光に転換するための受け入れ環境の整備についてであります。

富士山への宿泊やロープウェイ建設、また、アプト式鉄道敷設については、長期的な課題

富士山五合目の標高は二千三百メートル。まさに眺望絶佳の地であります。このような素晴らしい地にホテルがあれば、冬でも国内外から多くの観光客が、富士山を訪れ、壮大なパノラマを堪能できるだろうと強く感じたところであります。

そこで環境負荷の平準化という意味からも重要である通年型観光の振興策についていくつか質問をいたします。

富士山の標高は二千三百メートル。

私はこの年末、山岳通年観光の地、木曽駒ヶ岳を訪れる機会を得ました。標高二千六百メートルに位置する駒ヶ岳ロープウェイの終点には、立派なホテルがあり、多くの宿泊客で賑わっていました。

そこからの絶景は、かつて宿泊したスイスの山頂ホテルにも勝るとも劣らないものでありました。

①通年型観光に転換するための受け入れ環境の整備について

白壁　まず、通年型観光に転換するための受け入れ環境の整備についてであります。

富士山への宿泊やロープウェイ建設、また、アプト式鉄道敷設については、長期的な課題

富士山五合目の標高は二千三百メートル。まさに眺望絶佳の地であります。このような素晴らしい地にホテルがあれば、冬でも国内外から多くの観光客が、富士山を訪れ、壮大なパノラマを堪能できるだろうと強く感じたところであります。

そこで環境負荷の平準化という意味からも重要である通年型観光の振興策についていくつか質問をいたします。

事業者などが連携したパトロールなど、自殺目的の県外からの来訪者に向けた対応についても、積極的に取り組んでおります。

今後、より効果の高い対策が講ぜられるよう、有識者などを交えて、これまでの取り組みを検証するとともに、実施方法等を検討し、引き続き県が先頭に立って活動の輪を広げていくことで、自殺の撲滅を目指していきたいと考えています。

自殺の撲滅に向けた条例の制定について、自殺の要因は、健康問題や多重債務、人間関係など多岐にわたることから、幅広い対策を地道に続けることが重要ではないかと考えておりますが、条例についても、選択肢の一つとして、有識者などの意見を伺う中で、必要性について検討して参ります。

②国際コンベンションなどのMICEの推進について

白壁　次に、国際コンベンションなどのMICEの推進についてであります。

MICEの推進は、季節や曜日を問わずに多くの宿泊客を誘致できる通年型の観光振興策として重要であり、全国各地で誘致合戦が繰り広げられています。

私は、MICE推進、就中、コンベンションについては、人後に落ちない重要性を感じており、県議生活の七年間、何度もその推進について質してきましたが、昨年十二月、やまなし観光推進機構が県のコンベンションローローになるとの報道があり、改過自新、ようやく重い腰を上げたことに対し、一定の評価はしたいと思います。

そこで、今後のMICEの推進についてどのように取り組まれていくのか、伺います。

横内知事　冬の観光振興策として、道路公社では、できる限り富士スバルラインの通行の確保に努める中で、四合目大沢駐車場に、本年度から新たな企画として試行的に「ゆきと捉え、今回は議論の対象といたしません。

しかし、冬の観光振興策の目玉として、富士スバルライン四合目駐車場を観光資源として有効活用することは、大変重要なことだと考えますが、御所見を伺います。

また、冬以外にも、御中道や御庭トレッキなど、目的を持って富士山を訪れるようなガイド付き観光ルートの整備に力を入れるべきだと思います。併せて御所見を伺います。

②国際コンベンションなどのMICEの推進について

白壁　次に、国際コンベンションなどのMICEの推進についてであります。

MICEの推進は、季節や曜日を問わずに多くの宿泊客を誘致できる通年型の観光振興策として重要であり、全国各地で誘致合戦が繰り広げられています。

私は、MICE推進、就中、コンベンションについては、人後に落ちない重要性を感じており、県議生活の七年間、何度もその推進について質してきましたが、昨年十二月、やまなし観光推進機構が県のコンベンションローローになるとの報道があり、改過自新、ようやく重い腰を上げたことに対し、一定の評価はしたいと思います。

そこで、今後のMICEの推進についてどのように取り組まれていくのか、伺います。

観光部長　MICEの推進については、これまで、やまなし観光推進機構において、企業研修やセミナー等の誘致に取り組んできたところであります。

明年度は、MICEの誘致と開催サポートの窓口を二元化して、ワンストップで素早く対応するため、やまなし観光推進機構を中心に、ホテルや旅館、展示施設などコンベンションに関連する団体で構成する推進協議会を設立することとしております。

また、日本コングレス・コンベンション・ビューローに加入して、国際会議の開催情報などを収集するとともに、モデルとなる会議の開催を試行的に支援するなど、MICEの推進に向け、一層、積極的に取り組んで参ります。

③新御坂トンネル工事の影響に対する観光振興策について

白壁　次に、通年型観光の課題として、県内観光地との連携による周遊観光が上げられます。

世界遺産の麓・富士北麓地域においては、世界に誇る果物やワインなどを擁する国中地域と連携し、通年型観光に取り組むことが大変、重要となっております。

しかしながら、周遊観光の幹線道路となる国道百三十七号は、新御坂トンネルの天井板撤去工事が本年五月末から六月にかけて行われることから、観光への大きな影響が懸念されております。

県では通行再開後のツアー促進対策を予定しているとのことですが、それだけにとどまらず、工事期間中についても、特段の観光振興策が必要と考えます。

そこで、新御坂トンネルの工事の影響に対して、どのような観光振興策を講じていくのか、伺います。

観光部長　工事期間中は、例年、ハーフエスティバルやさくらんぼ狩りなどのツアーが実施されており、工事の実施による県内周遊観光への影響が懸念されます。

このため、明年度は、MICEの誘致と開催サポートの窓口を二元化して、ワンストップで素早く対応するため、やまなし観光推進機構を中心に、ホテルや旅館、展示施設などコンベンションに関連する団体で構成する推進協議会を設立することとしております。

また、日本コングレス・コンベンション・ビューローに加入して、国際会議の開催情報などを収集するとともに、モデルとなる会議の開催を試行的に支援するなど、MICEの推進に向け、一層、積極的に取り組んで参ります。

③新御坂トンネル工事の影響に対する観光振興策について

観光部長　工事期間中は、例年、ハーフエスティバルやさくらんぼ狩りなどのツアーが実施されており、工事の実施による県内周遊観光への影響が懸念されます。

このため、明年度は、MICEの誘致と開催サポートの窓口を二元化して、ワンストップで素早く対応するため、やまなし観光推進機構を中心に、ホテルや旅館、展示施設などコンベンションに関連する団体で構成する推進協議会を設立することとしております。

また、日本コングレス・コンベンション・ビューローに加入して、国際会議の開催情報などを収集するとともに、モデルとなる会議の開催を試行的に支援するなど、MICEの推進に向け、一層、積極的に取り組んで参ります。

④今夏のマイカー規制に対する対応策について

白壁　次に、今夏の富士スバルラインマイカー規制についてであります。

県は、規制期間を五十三日間と決定しましたが、地元鳴沢村議会並びに富士河口湖町議会は、知事あてに反対の意見書を提出しました。

これは昨年、三十一日間に期間延長したことによる観光客減に鑑み、五十三日間に期間延長となる来年度の激減を危惧した切実な訴えによるものであります。

「政は小鮮を烹るが若し」県はそれに反して延長規制を決定しましたが、この間の観光への影響をどのように考えているのか、また、その対応策について併せて伺います。

観光部長　今夏のマイカー規制期間は、世界遺産にふさわしい質の高い観光地づくりを目指し、昨年の実施結果を踏まえ、地元市町村や関係団体等による「富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興　検討委員会」において、五十三日間に拡大することと意見集約されました。

しかしながら、実施期間が、昨年に比べ大幅延長となるため、観光への影響も懸念されております。

このため、マイカー規制期間の周知と併せ、バスを利用した四合目・五合目観光についてもPRするとともに、観光説明会で手応えのあった世界文化遺産の構成資産やリニア見学センター新館を組み合わせた旅行商品の造成を要請するなど、マイカー規制期間中の誘客を促進して参ります。

④今夏のマイカー規制に対する対応策について

白壁　次に、今夏の富士スバルラインマイカー規制についてであります。

県は、規制期間を五十三日間と決定しましたが、地元鳴沢村議会並びに富士河口湖町議会は、知事あてに反対の意見書を提出しました。

これは昨年、三十一日間に期間延長したことによる観光客減に鑑み、五十三日間に期間延長となる来年度の激減を危惧した切実な訴えによるものであります。

「政は小鮮を烹るが若し」県はそれに反して延長規制を決定しましたが、この間の観光への影響をどのように考えているのか、また、その対応策について併せて伺います。

観光部長　今夏のマイカー規制期間は、世界遺産にふさわしい質の高い観光地づくりを目指し、昨年の実施結果を踏まえ、地元市町村や関係団体等による「富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興　検討委員会」において、五十三日間に拡大することと意見集約されました。

しかしながら、実施期間が、昨年に比べ大幅延長となるため、観光への影響も懸念されております。

このため、マイカー規制期間の周知と併せ、バスを利用した四合目・五合目観光についてもPRするとともに、観光説明会で手応えのあった世界文化遺産の構成資産やリニア見学センター新館を組み合わせた旅行商品の造成を要請するなど、マイカー規制期間中の誘客を促進して参ります。

更に、工事に伴い他県にルート変更されたツアーを取り戻すため、工事終了後の対策として、旅行会社が行う、新御坂トンネルを経由する宿泊ツアー造成への助成制度を創設し、県内観光への影響を最小限にとどめて参りたいと考えております。

自殺対策について
七年連続ワースト一位　青木ヶ原樹海への対応を

白壁　次に、自殺対策についてであります。

先月、警察庁から昨年の発見地ベースの自殺者数が発表され、本県は七年連続で全国ワースト一位となり、県民誰もが至極落胆しました。先ず、この結果について、県としてどのように受け止めているのか、伺います。

県では、世界遺産登録を契機に、富士山保全推進課を新設し、全庁体制で、富士山の保全やその価値を普及させるための取り組みを進めていますが、そこに青ヶ原樹海の自殺対策が入っていないことに疑問を感じていました。

世界遺産の中に自殺の名所と言われる場所が存在するということは看過できない問題であり、信仰の対象としての神聖な地に相応しい場所とするためにも、県の関係部局が連携することはもちろん、地元市町村や関係機関、民間企業、NPOなどが一丸となった取り組みが必要だと考えます。

そこで、今後、青木ヶ原樹海を中心とする県外者を含めた自殺者ゼロに向け、どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、私は、これまでも県議会において、自殺撲滅に向けた条例を制定すべしと、再三御提言申し上げてきましたが、県は遁辞を弄するのみで一向に進展は見えません。

これまで自殺防止条例の制定については、他県と比較して議論されてきましたが、他県には、青木ヶ原樹海、いわんや世界文化遺産があるわけでもありません。

なお、一層の本県独自の対応を行うべきと考えますが、御所見を伺います。

条例によって得るものは自殺撲滅への県民意識を高揚させ、また、行政や関係機関などの責務を明確にすることで、実践活動を促進することが期待できます。

県は、自殺者数ワーストワンは行政の責任であることを肝に銘じて対処すべきであります。

空理空論はやめ、七年連続で自殺死亡率が全国ワースト一位という汚名を返上し、早期に改善するため、また、拱手傍観と全国から揶揄されないためにも、今こそ条例制定の方向に舵を切るべきと考えますが、併せて御所見を伺います。

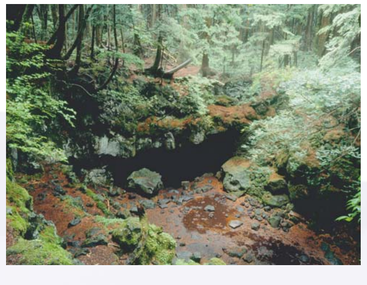

福祉保健部長　昨年の県内での自殺者は、最も多かった平成18年と比較すると一七人、

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした国際大会等の誘致について
富士山の魅力訴えつつ「先手必勝」の対応せよ

白壁　次に、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした国際大会等の誘致についてであります。

富士北麓地域を国際色豊かで魅力ある、グレードの高い観光地として発展させるためには、インバウンド観光の振興や、MICEの誘致・開催は、その大きな原動力になると考えます。

特に、今後は、国内で東京オリンピックやパラリンピックに関連した様々な事業が展開されるため、世界文化遺産・富士山を核とする本県の魅力をPRする絶好の機会であります。

こうした中、県では、昨年十一月に推進本部を、十二月には、専門部会を設置し、全庁体制で取り組む姿勢を示しました。

一方、一月二十四日には、JOCと東京都により大会組織委員会が設立されたことから、

↖